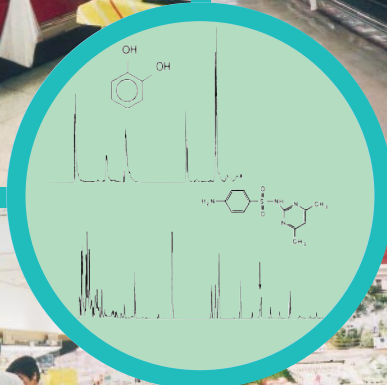


食品衛生のひろば

Vol.6 2002年2月



茨城県



● 食品の検査 ●

食品の検査状況

茨城県では、食品に起因する県民の健康被害を未然に防止するため、県民が日常食べている食品について、残留農薬、食品添加物、抗菌性物質、環境汚染物質、食中毒原因菌等について試験検査、調査研究を行っています。

今回は、「食品の検査」状況について、平成12年度に実施した結果を取りまとめました。なお、これらの食品の検査は、水戸、土浦及び下館保健所の3保健所の検査課と衛生研究所が役割を分担して実施しています。

平成12年度の食品分類別の収去検査状況は表のとおりです。簡易検査を含めると60検体が不適であり、肉類及びその加工品から大腸菌群が検出されたり、魚介類加工品の添加物使用基準違反などの事例が見られました。

食品分類別の検査状況

食品分類	収去検体数	不適検体数	理由(延数)			
			大腸菌群	異物混入	添加物の使用基準	その他
魚介類	98	1				1
冷凍食品	44					
魚介類加工品	165	2			2	2
肉類及びその加工品	482	8	8			
乳	132					
乳製品	28					
乳類加工品	5					
アイスクリーム類	10	1	1			
穀類及びその加工品	66	1				1
野菜類、果物及びその加工品	223					
菓子類	36	6	1			4
清涼飲料水	17					
酒精飲料	16					
氷雪	0					
水	15					
缶詰、びん詰食品	27					
その他の食品	334	1				1
添加物	4					
器具及び容器包装	31					
小計	1,733	20	10		2	9
上記以外の簡易試験検査	1,677	40	3			27

残留農薬検査状況

食品衛生法では、全農産物に近い約130種類の農産物に、残留の可能性のある部分を対象として残留基準が設定されています。

平成12年度は、県内産30種類64検体の農産物を卸売市場などから収去し、残留基準のあるうちの60農薬について試験検査を実施しました。検査結果は下記のとおりですが、4検体から5種類の農薬を検出し、そのうち、日本なし及びとうもろこし各1検体が残留基準違反であり、関係機関と連携して生産者等の指導を行いました。

残留農薬検査結果

農産物	検体数	検査対象農薬	農薬検出検体数	不適検体数
30	64	60	4	2

検出された農薬と農産物

農薬名	農産物	検出値(ppm)	残留基準値(ppm)
トルクロホスメチル	みつば	1.99	3.0
ジクロロボス	かぶ(葉)	0.03	0.1
フェニトロチオン	日本なし	0.34	0.2
アセフェート	とうもろこし	0.83	0.5
メタミドホス	とうもろこし	0.61	基準未設定

対象農産物

30種類64品目

トマト、キャベツ、いちご、茶、日本なし、じゃがいも、ほうれん草、米(玄米)、大根、かぶ(根)、かぶ(葉)、ごぼう、なす、白菜、ピーマン、レタス、さつまいも、とうもろこし、スイカ、メロン、ねぎ、ニンジン、さといも、未成熟いんげん、みつば、栗、山芋、ブロッコリー、レンコン、ニラ

対象農薬

60種類

有機塩素系：BHC、DDTなど	12種類
有機リン系：EPN、アセフェートなど	34種類
ピレスロイド系：シハロトリン、シフルトリンなど	10種類
含窒素系：クロフェンテジン、クロルプロファミン	2種類
その他：イナベンフィド、ジフルベンズロン	2種類



畜水産食品中の動物用医薬品試験検査状況

牛、豚、鶏などの畜産動物や養殖魚などに対して、病気の治療や予防のために、抗生物質、寄生虫駆除剤などの動物用医薬品が使用されることがありますが、動物用医薬品には残留基準が設定されています。

県内産の畜水産食品をと畜場、販売店などで収去し、297検体について動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤)の残留について試験検査を実施しましたが、検出された食品はありませんでした。

畜水産食品中の動物用医薬品残留物質検査件数

検 体	牛 肉	豚 肉	鶏 肉	鶏 卵	養殖こい	はちみつ	計
検査検体数	42	117	79	40	10	9	297

対象動物用医薬品

抗生物質：オキシテトラサイクリン、ベンジルペニシリンなど 3種類

合成抗菌剤：サルファ剤、オキシリン酸など 12種類

寄生虫用剤：イベルメクチン、フルベンダゾールなど 3種類

輸入食品試験検査状況

輸入食品は、国が管轄する検疫所で輸入届出書類の審査と必要に応じて食品衛生法に基づく検査がおこなわれています。

輸入が認められたものであっても、国内を流通する食品は、地方自治体で監視や検査を実施しています。

増加している輸入食品の安全性を確保するために、県内に流通している輸入食品について試験検査を行いました。検査した220検体中、不適なものはありませんでした。

輸入食品検査件数

食 品	柑橘類	乾燥果実	シラップ漬	ワイン	食 肉	食肉製品	乳製品	冷凍食品	計
検 査 項 目	残留農業	漂白剤	漂白剤	酸化防止剤	抗生物質	細菌検査	細菌検査	細菌検査	—
検査検体数	25	25	25	20	25	40	10	50	220

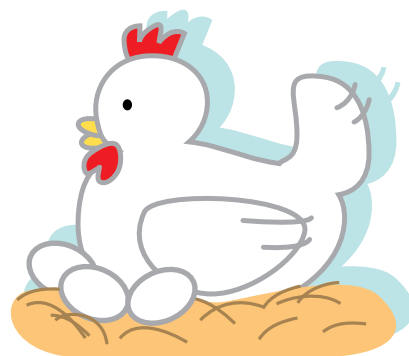
卵及びその加工品検査状況

食中毒の原因菌であるサルモネラ菌等に汚染された卵及びその加工品が食品として流通することを防止するため、これらの食品について検査を実施しました。

336検体について試験検査を実施しましたが、不適なものはありませんでした。

卵及びその加工品検査件数

項 目	検 体 数	検 査 項 目
鶏 卵	142	一般細菌数、サルモネラ属菌
液 卵	130	〃
卵加工品	64	〃



〇157検査状況

集団給食施設等の保存検査、そうざい、野菜果実、食肉などについて〇157の試験検査を実施しました。また、併せて調理器具などのふき取り検査を実施し、衛生管理の徹底を指導しました。

食品及び集団給食施設のふき取り検査結果

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
集団給食施設保存検査、そうざい、野菜果物、食肉など食品	284	0	〇157
調理器具などのふき取り	2,129	142	大腸菌群、一般細菌数

環境汚染物質検査状況

わたしたちのまわりには、数多くの化学物質が存在しています。その中には環境中に拡散し、食品や水を介して人の健康に影響を与えるものもあります。県では、環境汚染物質のPCB(カネミ油症)、有機水銀(水俣病)、TBTO(漁網防汚剤)について、県近海及び湖沼の魚介類を対象に毎年検査を実施しています。

魚介類の水銀・PCB・TBTO検査結果

種類	検体数	検査結果
淡水魚	8	すべて基準適合
近海魚	22	すべて基準適合

*淡水魚の採取：霞ヶ浦・北浦、涸沼、利根川下流域
近海魚の採取：平潟、久慈、那珂湊、大洗、波崎沖



環境ホルモン試験検査状況

集団給食施設等で広く使用されているポリカーボネート製食器について、環境ホルモン(内分泌かく乱化学物質)のビスフェノールAの溶出が心配されていることから安全性の確認のため溶出試験及び材質試験を実施しました。

結果は、溶出試験で最大で50ppb、材質試験で最大49.8ppbであり、食品衛生上の基準を超過したものはありませんでした。

ポリカーボネート製食器検査結果

試験	検体数	検査結果	基準(ppb)
溶出試験	24	すべて基準適合	2,500以下
材質試験	12	すべて基準適合	500,000以下

食品衛生のひろば Vol.6 (2002.2月)

茨城県保健福祉部生活衛生課

茨城県水戸市笠原町978番6 Tel. 029-301-3424



茨城県